

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和6年7月16日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	高岡市 162027
地域名 (地域内農業集落名)	二塚地区(野村、東部地区の一部含む) (下黒田,上黒田,林新,東藤平蔵,林,西二塚,東二塚,西広上,上伏間江,下伏間江)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	296.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	294.57 ha
② 田の面積	290.73 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化が進むことが懸念され、今後定年延長により70歳近くまで勤めに出るケースもあり得る。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手や後継者を確保しつつ、地域全体で支えていく体制づくりが喫緊の課題である。

・また、当地区は、農業と開発の両面において適地である地域性があることから今後のまちづくりと農地の活用について行政と共に検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域の中心となる経営体(法人・認定農業者)や、新規就農者への農地の集積を行い規模拡大を目指しコストの低減を図る。

・スマート農業機器の導入による省力化の推進や新たな担い手の確保に対し地域全体で話し合い、取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域農業の担い手の高齢化が進んでいることから、新規就農者や後継者などに優先的に農地を集約していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.5	%	将来の目標とする集積率
			65 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域での話し合いにより担い手への集約を進め、団地数の減及び団地面積の拡大を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内の話し合いを通じて認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、分散錯圖の解消及び担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の内、耕作ができなくなった農地については農地中間管理機構に貸し付け、担い手のニーズに沿って段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率向上のため、地区内外の担い手のニーズを踏まえた大型圃場の整備の必要性を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な担い手の確保を図るとともに、老朽施設の整備や、農地の再分配を進めることができるよう地域の担い手の話し合いの場を通して必要な条件整理を進め、新たな担い手への農地集約ができる基盤づくりに努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化・省力化を図るため、経営体のニーズをとりまとめ、ラジコン・ドローン防除等の農作業委託を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③地域で省力化推進のための協議会を開催し、ラジコンやドローンによる防除作業など取り組みを進めていく。
 ⑧地域内のハウスなど遊休施設の改修や活用を地域全体で検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(A)	水稻・大麦・大豆	61.49 ha	ha	水稻・大麦・大豆	65 ha	ha	A	
認農	(B)	水稻・大麦・大豆園芸作物	31.68 ha	ha	水稻・大麦・大豆園芸作物	35 ha	ha	B	
認農	(C)	水稻・大麦・大豆園芸作物	19.06 ha	ha	水稻・大麦・大豆園芸作物	25 ha	ha	C	
認農	(D)	水稻・大麦・大豆園芸作物	18.01 ha	ha	水稻・大麦・大豆園芸作物	15 ha	ha	D	
認農	(E)	水稻	15.4 ha	ha	水稻	15 ha	ha	E	
	(F)	水稻	10.74 ha	ha	水稻	5 ha	ha	F	
認農	(G)	水稻・園芸作物	9.08 ha	ha	水稻・園芸作物	10 ha	ha	G	
認農	(H)	水稻	2.06 ha	ha	水稻	2.06 ha	ha	H	
	(I)	水稻・園芸作物	1.58 ha	ha	水稻・園芸作物	1.58 ha	ha	その他	
	(J)	園芸作物	0.66 ha	ha	園芸作物	0.66 ha	ha	その他	
	(K)	水稻・園芸作物	0.28 ha	ha	水稻・園芸作物	0.28 ha	ha	その他	
認農	(L)	水稻	1.27 ha	ha	水稻	1.27 ha	ha	その他	
認就	(M)	水稻・園芸	ha	ha	水稻・園芸	10 ha	ha	その他	
計	13経営体		171.3 ha	ha		185.9 ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。